～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可
月 1,000 円
見舞金・祝金

村上民商ニュース

2017/7/10

NO.229 村上市九日市129-1
村上民主商工会
☎66－8110 FAX66-8126

村上民商 第41回定期総会開催

日時 7月9日(日) 午前11時より総会
総会終了後、懇親会

会場 住吉屋(村上市神林地区 岩船町駅近く)

会費 2,000円

この総会では一年間の村上民商の活動や運動を報告し、これからの運動方針等を決めます。皆さんの大勢のご参加をお願いします。ご夫婦での参加も大歓迎です。参加希望の方は民商へ連絡をお願いします。

払いきれない消費税で困っていませんか？

消費税が一括で納められない方は猶予の制度で申請をしましょう。いわゆる「分納」は延滞税が9.0%となっていますが、猶予の制度を活用すると延滞税は減額または全額免除となり、納期限から6か月以内であれば申請できます。

換 価 の 猶 予 申 請 書

税務署長殿

国税徴収法第151条の2第1項の規定により、以下のとおり換価の猶予を申請します。

申請者	住所所在地	電話番号 （ ） 携帯電話 （ ）	①申請年月日	平成 年 月 日
	氏名名称	印	税務署整理欄	通信日付印 / 申請書番号 / 処理年月日
	法人番号			

納付すべき国税	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	備考
			・・	円	円	法律による金額 円	円	法律による金額 円	
			・・			〃		〃	
			・・			〃		〃	
			・・			〃		〃	
			・・			〃		〃	
	合計			イ	ロ	ハ 〃	ニ	ホ 〃	

②イ～ホの合計	円	③現在納付可能資金額	円	④換価の猶予を受けようとする金額（②−③）	円

※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記

一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細	

⑤納付計画	年月日	納付金額	年月日	納付金額	年月日	納付金額
	平成	円	平成	円	平成	円
	平成	円	平成	円	平成	円
	平成	円	平成	円	平成	円
	平成	円	平成	円	平成	円

※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記

猶予期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 月間

※猶予期間の開始日は、①の申請年月日（ただし、納付すべき国税の法定納期限以前にこの申請書を提出する場合は、納付すべき国税の法定納期限の翌日）

担保	□ 有	担保財産の詳細又は提供できない特別の事情	
	□ 無		

原水爆禁止国民平和大行進

6月19日と20日に、村上市山北地区から関川村まで、核兵器も戦争もない平和な世界を願い、国民平和大行進が行われ、村上民商からは竹内会長が行進に参加しました。

訪問先の村上市役所にて

8月の無料法律相談

日時 8月8日(火)午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

・無料法律相談は偶数月の開催です。（7月はお休みです）

・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。

源泉所得税の納付期限は7月10日(月)です

納付する金額がゼロとなった場合でも、税務署に納付書を提出してください。郵送でも提出可能です。

7月なんでも相談会

日時 7月13日(木) 午後3時から

場所 民商事務所

払いきれない税金、国保、社会保険料などでお困りの方は、ひとりで悩まず民商へご相談ください。

みなさんのお知り合いで、困っている方がおりましたら「民商で相談してみたら」とお声掛けをお願いします。

どんな相談でも受け付けています。